

## 県の契約の在り方検討について

### 1 検討の趣旨と経緯

- ・県の契約は、公共工事や業務委託、物品の購入など多岐にわたり、契約金額の合計額が1,000億円を超える規模となっている。
- ・県の契約に係る手続きについては、「公正性・経済性・競争性の確保」を原則として、適正に執行することが求められている。
- ・県の契約には、「品質の確保」を含む契約の本来の目的を達成することに加えて、契約やそれに至る過程を通じて、県内企業の受注機会の増大などによる「地域経済の活性化」や、グリーン購入の推進などの「社会的価値の実現」といった様々な効果を発揮することが期待されている。
- ・本県においては、府内関係課を構成員として平成24年度に公契約研究会を、平成28年度にプロジェクトチーム（PT）を設置し、県の契約の在り方などについて検討してきた。
- ・今後、更に検討を深めるに当たりその基礎とするため、PTにおけるこれまでの検討内容を中間報告として取りまとめた（資料2-2：中間報告概要 資料2-3：中間報告）。

### 2 懇話会の設置

- ・本県の契約の在り方を整理し、目指す契約の在り方に向けて着実に取り組み、実効性を担保していくための具体的な方策を検討するに当たり、有識者等から意見を聴くため、「滋賀県契約の在り方検討懇話会」を設置し、9月8日（火）に第1回目を開催したところ。
- ・引き続き懇話会の意見を聴くなどし、11月を目途に具体的な方向性を決めていきたい。

#### <懇話会委員>

氏名	所属
石井 太	湖北工業株式会社代表取締役社長 (一社)滋賀経済産業協会副会長
高坂 雄三	(一社)滋賀県建設業協会専務理事
辻 博子	(一社)滋賀グリーン活動ネットワーク事務局長
土山 希美枝	龍谷大学政策学部教授
中田 英里	公認会計士
仁尾 和彦	全日本自治団体労働組合滋賀県本部執行委員長
廣川 能嗣	滋賀県立大学学長

(敬称略・50音順)